

後期高齢者医療制度の創設に伴う費用の比較について

平成20年8月28日

保健福祉部

医療制度改革に伴い、これまでの老人保健制度に替わり後期高齢者医療制度が創設されたことから、制度の施行前と施行後における市の関係する各会計予算の比較の資料を作成したので、その概要を報告します。

比較の前提

一般会計	国民健康保険費，老人保健費，後期高齢者医療費
特別会計	国民健康保険費特別会計，老人保健費特別会計，後期高齢者医療費特別会計
平成19年度	平成19年度当初予算額
平成20年度	平成20年度9月補正後の予算額

1 資料1の概要

(1) 関係する会計間の平成20年度と平成19年度の比較

(単位：千円)

比較項目		平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	比較増減(▲) (a)-(b)
一般会計	事業費ベース	3,824,662	3,735,466	+ 89,196
	一般財源ベース	2,946,678	2,881,111	+ 65,567
特別会計	事業費ベース	29,476,126	49,502,083	▲ 20,025,957
	一般財源ベース	0	0	0

<特別会計の事業費ベースで 200億2,595万7千円減少した主な要因>

老人保健医療制度が平成20年3月診療分をもって終了したことに伴い、平成19年度までは国や県の支出金及び社会診療報酬支払基金からの交付金が当市の歳入になっていたが、岩手県後期高齢者医療広域連合の歳入となることにより、老人保健費特別会計で213億6,063万1千円減少したことによる影響等

(2) 保険料(税)の比較

比較項目	平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	比較増減(▲) (a)-(b)
保険料(税)	8,116,149	8,233,892	▲ 117,743

<保険料(税)が 1億1,774万3千円減少した主な要因>

平成20年度から21年度の後期高齢者医療保険料の算定については、負担する医療費が平成20年4月診療分から平成22年2月診療分までの2年間で23ヶ月分であり、1年当たり0.5ヶ月分少ないことによる影響等

2 資料2の概要

(1) 一般会計から特別会計等への支出

(単位：千円)

比較項目	平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	比較増減(▲) (a)-(b)
事業費ベース	3,824,662	3,735,466	+ 89,196
一般財源ベース	2,946,678	2,881,111	+ 65,567

<増加した主な要因>

医療制度改革に伴う後期高齢者医療健診事業や岩手県後期高齢者医療広域連合への事務費の分担金増額による影響等

3 今後の検証について

今回の医療制度改革では、これまでの老人保健制度の被保険者が国民健康保険など各種の医療保険から後期高齢者医療制度に移行したことや、老人保健制度では区域が各市だけであったことに対し、後期高齢者医療制度では県下全域となったことなど、制度の大幅な改正により、比較が難しい要素が含まれている。

今回の比較は、予算の単純比較であり、制度改正の要因とは一概には言えないことから、今後、決算ベースでの比較分析を行うとともに、国の分析の結果を注視してまいりたい。

後期高齢者医療制度に係る対象会計一覧

(平成19年度当初予算額と平成20年度9月補正後予算額の比較)

(単位：千円)

費目	会計	年度	事業費	財源内訳					
				国庫	県費	その他	保険料	繰入	一般
国民健康保険費	一般会計	20年度	1,394,311	125,659	516,829	0	0	0	751,823
		19年度	1,811,969	148,277	706,078	0	0	0	957,614
		増減	▲ 417,658	▲ 22,618	▲ 189,249	0	0	0	▲ 205,791
	特別会計	20年度	24,695,379	5,062,059	868,987	11,500,657	5,921,322	1,342,354	0
		19年度	25,832,582	6,067,525	1,057,565	8,705,232	8,233,892	1,768,368	0
		増減	▲ 1,137,203	▲ 1,005,466	▲ 188,578	2,795,425	▲ 2,312,570	▲ 426,014	0
	合計	20年度	26,089,690	5,187,718	1,385,816	11,500,657	5,921,322	1,342,354	751,823
		19年度	27,644,551	6,215,802	1,763,643	8,705,232	8,233,892	1,768,368	957,614
		増減	▲ 1,554,861	▲ 1,028,084	▲ 377,827	2,795,425	▲ 2,312,570	▲ 426,014	▲ 205,791

費目	会計	年度	事業費	財源内訳					
				国庫	県費	その他	保険料	繰入	一般
老人保健費	一般会計	20年度	174,949	0	0	0	0	0	174,949
		19年度	1,851,861	0	0	0	0	0	1,851,861
		増減	▲ 1,676,912	0	0	0	0	0	▲ 1,676,912
	特別会計	20年度	2,308,870	729,175	169,794	1,240,030	0	169,871	0
		19年度	23,669,501	7,373,399	1,830,850	12,633,668	0	1,831,584	0
		増減	▲ 21,360,631	▲ 6,644,224	▲ 1,661,056	▲ 11,393,638	0	▲ 1,661,713	0
	合計	20年度	2,483,819	729,175	169,794	1,240,030	0	169,871	174,949
		19年度	25,521,362	7,373,399	1,830,850	12,633,668	0	1,831,584	1,851,861
		増減	▲ 23,037,543	▲ 6,644,224	▲ 1,661,056	▲ 11,393,638	0	▲ 1,661,713	▲ 1,676,912

費目	会計	年度	事業費	財源内訳					
				国庫	県費	その他	保険料	繰入	一般
後期高齢者医療費	一般会計	20年度	2,255,402	0	191,518	43,978	0	0	2,019,906
		19年度	71,636	0	0	0	0	0	71,636
		増減	2,183,766	0	191,518	43,978	0	0	1,948,270
	特別会計	20年度	2,471,877	0	0	952	2,194,827	276,098	0
		19年度	0	0	0	0	0	0	0
		増減	2,471,877	0	0	952	2,194,827	276,098	0
	合計	20年度	4,727,279	0	191,518	44,930	2,194,827	276,098	2,019,906
		19年度	71,636	0	0	0	0	0	71,636
		増減	4,655,643	0	191,518	44,930	2,194,827	276,098	1,948,270

費目	会計	年度	事業費	財源内訳					
				国庫	県費	その他	保険料	繰入	一般
合計	一般会計	20年度	3,824,662	125,659	708,347	43,978	0	0	2,946,678
		19年度	3,735,466	148,277	706,078	0	0	0	2,881,111
		増減	89,196	▲ 22,618	2,269	43,978	0	0	65,567
	特別会計	20年度	29,476,126	5,791,234	1,038,781	12,741,639	8,116,149	1,788,323	0
		19年度	49,502,083	13,440,924	2,888,415	21,338,900	8,233,892	3,599,952	0
		増減	▲ 20,025,957	▲ 7,649,690	▲ 1,849,634	▲ 8,597,261	▲ 117,743	▲ 1,811,629	0
	総合計	20年度	33,300,788	5,916,893	1,747,128	12,785,617	8,116,149	1,788,323	2,946,678
		19年度	53,237,549	13,589,201	3,594,493	21,338,900	8,233,892	3,599,952	2,881,111
		増減	▲ 19,936,761	▲ 7,672,308	▲ 1,847,365	▲ 8,553,283	▲ 117,743	▲ 1,811,629	65,567

一般会計から特別会計等への支出（予算ベース）

（平成19年度当初予算額と平成20年度9月補正後予算額の比較）

（ ）は一般財源

（単位：千円）

区分	国民健康保険費		老人保健費		後期高齢者医療費		合 計		
	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度 (a)	平成19年度 (b)	増減(▲) (a)-(b)
一般会計から 各特別会計への繰出金	(751,823) 1,342,353	(957,614) 1,768,367	(169,895) 169,895	(1,831,584) 1,831,584	(84,580) 276,098		(1,006,298) 1,788,346	(2,789,198) 3,599,951	(▲ 1,782,900) ▲ 1,811,605
内訳	基盤安定分				(63,840) 255,358		(63,840) 255,358		(63,840) 255,358
	事務費分				(20,740) 20,740		(20,740) 20,740		(20,740) 20,740
一般会計分									
広域連合負担金 (医療費分)					(1,780,995) 1,780,995		(1,780,995) 1,780,995		(1,780,995) 1,780,995
広域連合負担金 (事務費分)					(122,224) 122,224	(71,636) 71,636	(122,224) 122,224	(71,636) 71,636	(50,588) 50,588
老人保健適正化 推進事業等			(5,054) 5,054	(20,277) 20,277			(5,054) 5,054	(20,277) 20,277	(▲ 15,223) ▲ 15,223
後期高齢者医療 健診事業					(32,107) 76,085		(32,107) 76,085		(32,107) 76,085
年金委託金	51,958	43,602					51,958	43,602	8,356
合 計	(751,823) 1,394,311	(957,614) 1,811,969	(174,949) 174,949	(1,851,861) 1,851,861	(2,019,906) 2,255,402	(71,636) 71,636	(2,946,678) 3,824,662	(2,881,111) 3,735,466	(65,567) 89,196